

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3900535号
(P3900535)

(45) 発行日 平成19年4月4日(2007.4.4)

(24) 登録日 平成19年1月12日(2007.1.12)

(51) Int. Cl.	F I
G06K 17/00 (2006.01)	G06K 17/00 D
G06K 19/07 (2006.01)	G06K 17/00 B
	G06K 19/00 N

請求項の数 5 (全 7 頁)

<p>(21) 出願番号 特願平8-536247 (86) (22) 出願日 平成8年5月28日(1996.5.28) (65) 公表番号 特表平11-505946 (43) 公表日 平成11年5月25日(1999.5.25) (86) 国際出願番号 PCT/FR1996/000795 (87) 国際公開番号 W01996/038804 (87) 国際公開日 平成8年12月5日(1996.12.5) 審査請求日 平成15年4月1日(2003.4.1) (31) 優先権主張番号 95/06369 (32) 優先日 平成7年5月30日(1995.5.30) (33) 優先権主張国 フランス(FR)</p>	<p>(73) 特許権者 オベルテュール カード システムズ ソ シエテ アノニム フランス国, 75017 パリ, プールバ ール マルゼルブ, 102番地</p> <p>(74) 代理人 弁理士 山本 恵一</p> <p>(72) 発明者 セゼール ジュラル フランス国, 92402 クールブボワ セデ, ボワト ポスタル 329 (番地な し) トムソン-セーエスエフ エスセー ペイ内</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 スマートICカード用読み取り装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

スマートICカード(2)用の読み取り装置(1)において、
 該装置の主導で、接続されたスマートICカード(2)との情報の交換を管理するための
 手段と、
 トランザクションの管理を主導する、接続されたスマートICカード(2)からの命令と
 データとを受信し処理するための手段と、
 前記読み取り装置(1)により命令を実行したときに、接続されたスマートICカード(2)
 へのレポートメッセージを作成して送信するための手段と、
 を含むことを特徴とするスマートICカード(2)用の読み取り装置(1)。

【請求項2】

接続されたICカード(2)との情報の交換を管理するための前記手段は、接続されたIC
 カード(2)に、一方では、カードメッセージと呼ばれる前記スマートICカード(2)
)で発生する命令とデータのパケットの要求と、他方では、接続されたICカード(2)
 からのカードメッセージで受信した命令の実行に関するレポートメッセージに関連するレ
 ポート宣言を交互にくり返し発生し、該レポートメッセージとレポート宣言は読み取りレ
 ポートと呼ばれる、請求項1に記載の読み取り装置。

【請求項3】

接続されたスマートICカード(2)から受けた命令とデータとを処理する前記手段が、
 カードメッセージの送信要求に続いて受信する接続された前記スマートICカード(2)

から受ける命令を理解し、実行するコマンドインタプリタ(11)を含むことを特徴とする請求項2に記載の読み取り装置。

【請求項4】

接続されたICカード(2)に、一方では、カードメッセージと呼ばれる前記スマートICカード(2)で発生する命令とデータのパケットの要求を、他方では、接続されたICカード(2)からのカードメッセージで受信した命令の実行に関するレポートメッセージに関連するレポート宣言を交互にくり返し発生する、接続されたICカード(2)との情報の交換を管理するための読み取り装置(1)の側の前記手段は、コマンド識別フィールドと、カードメッセージの期待される長さを宣言するフィールドを含む複数の連続するフィールドを持つデジタルシーケンスの形でカードメッセージ用意リクエストを生ずる、請求項2に記載の読み取り装置。

10

【請求項5】

接続されたICカード(2)に、一方では、カードメッセージと呼ばれる前記スマートICカード(2)で発生する命令とデータのパケットの要求と、他方では、接続されたICカード(2)からのカードメッセージで受信した命令の実行に関するレポートメッセージに関連するレポート宣言を交互にくり返し発生する、接続されたICカード(2)との情報の交換を管理するための読み取り装置(1)の側の前記手段は、コマンド識別フィールドと、レポートメッセージの期待される長さを宣言するフィールドを含む複数の連続するフィールドを持つデジタルシーケンスの形でレポート宣言を生ずる、請求項2に記載の読み取り装置。

20

【発明の詳細な説明】

ICカードの用語は一般にはクレジットカードの大きさのカードを示すため使用され、又は、メモリに基づく電子マイクロ回路とトランザクション、例えば金融又は医学的なトランザクションを行うことができる様に設計されたマイクロコントローラとを備えたトークンを示すため使用される。

周知のICカードの読み取り装置はマルチピンの電子コネクタか、又は容量性あるいは誘導性のアンテナのいずれかの手段によりICカードと関連付けられるシステムに提供されている。これらの読み取り装置には本質的に次の2つのタイプがある：内蔵型及びトランスペアレント型。

内蔵型ICカード読み取り装置は、該装置自体で動作する装置である。該装置は個人がトランザクションが行われたことをモニターし理解することが十分にできる次の通信要素を有している：問題とするトランザクションに対する特別なプログラムを有している読み取り装置自体のマイクロコントローラにより管理されているICカードへのリンクとのキーボード及びディスプレイ。

30

トランスペアレント型ICカード読み取り装置は問題とするトランザクションのために特別にプログラムされたコンピュータシステムにアクセスするICカードに使用される。該コンピュータシステムに対し読み取り装置は特にICカード用に設計された簡単な入力/出力ポートとして動作する。

これらの内蔵型又はトランスペアレント型ICカード読み取り装置はデータ保護媒体として、即ち提供されたセキュリティ又は暗号機能のためICカードを使用している。いずれの場合でも、該読み取り装置は特別な交換プロトコル、しばしばISO規格7816-3で定められた交換プロトコルに基づく形式で決められたICカードに命令を送り、内蔵型であれば命令を処理するこのカードからの応答を管理し、トランスペアレント型であれば接続されているコンピュータシステムに返す。

40

それ故、トランザクションの処理能力は、読み取り装置内か、又は読み取り装置と共同するコンピュータ内のいずれかにある。この方式の欠点はトランザクションの種類に基づき読み取り装置を、又は関連するコンピュータを特殊化することが必要であることである。従って、トランザクションの種類を変える必要があると、ICカードのプログラムを変えることでは十分ではない。内蔵型であれば、読み取り装置のプログラムを変えることが必要であり、トランスペアレント型であれば関連するコンピュータシステムのプログラムも

50

変える必要がある。これはICカードの利用を発展させることに障害である。

この欠点を解決するため、処理能力即ちトランザクションの管理をICカード自体に移すことが提案されている。しかし、この方法は、ICカードが、現在の特別な読み取り装置と互換性を持つことを希望するときは十分でない。これらのICカードは実際には現在のデータ交換プロトコルを受け入れることが必要である。多数のデータ交換プロトコルを与えることは1つの解決方法であるが、これによりスマートICカードの容量が本質的に制限されているにもかかわらずスマートカードが行わなければ成らないタスクの複雑度が増す。

本発明はトランザクションの種類に特有でないスマートICカード読み取り装置に関する。

10

本発明は、更に専用の読み取り装置とデータの交換を行う従来のICカードに使用されるデータ交換プロトコルと互換性のある単一のデータ交換プロトコルを使用して、種々のタイプのスマートICカードに対応する汎用性のある読み取り装置にも関する。

本発明の特徴は、スマートICカード(2)用の読み取り装置(1)において、該装置の主導で、接続されたスマートICカード(2)との情報の交換を管理するための手段と、トランザクションの管理を主導する、接続されたスマートICカード(2)からの命令とデータとを受信し処理するための手段と、前記読み取り装置(1)により命令を実行したときに、接続されたスマートICカード(2)へのレポートメッセージを作成して送信するための手段と、を含むスマートICカード(2)用の読み取り装置(1)にある。

好ましくは、接続されたICカード(2)との情報の交換を管理するための前記手段は、接続されたICカード(2)に、一方では、カードメッセージと呼ばれる前記スマートICカード(2)で発生する命令とデータのパケットの要求と、他方では、接続されたICカード(2)からのカードメッセージで受信した命令の実行に関するレポートメッセージに関連するレポート宣言を交互にくり返し発生し、該レポートメッセージとレポート宣言は読み取りレポートと呼ばれる。

20

好ましくは、ICカード読み取り装置からのカードメッセージの用意の要求は、用意されたデータを読み取り装置に送るための、ISO規格7816/PrEN726の“ゲットレスポンス(get response)”タイプのコマンドから成っている。一方、ICカード読み取り装置からのレポート宣言は、ICカード内のデータを送るため又はプログラムを実行するための、ISO規格7816/PrEN726の“エンベロップ(envelope)”又は

30

“エグゼキュート(execute)”タイプのコマンドから成っている。

本発明の他の特徴及び利点は例として提示した本発明の実施態様の次の記載から明らかに成る。この記載は図に関して述べている。この図の中で、ICカード、キーボード及びスクリーンによる外部とのリンクを有する、本発明に基づく汎用のスマートICカード読み取り装置のマイクロコンピュータに対するプログラムの種々の論理レベルの概要を示している。

この図はスマートICカード2に対する読み取り装置1のマイクロコントローラに対する管理プログラムの概括的なパーテーションを示しており、この読み取り装置にはディスプレイスクリーン3と、制御及びデータ入力のためのキーボード4が備えられている。

該プログラムの最下位のレベルは、実行可能なコードにおける基本オペレーティングシステム10であり、該システムは読み取り装置1の種々のエレメントを管理するため使用されたマイクロコントローラのタイプに対して設計されており、更に読み取り装置1のメモリを管理している。この基本オペレーティングシステム10はカードメッセージが含まれている種々の高級言語の命令を理解するコマンドインタプリタ11と関連している。この組み合わせの上には読み取り装置1の種々のエレメントを監督する制御プログラム12からなる中間のレベルと、種々の周辺管理プログラムからなる外側のレベルとがある。この外側のレベルにはISO規格7816-3に基づくICカードとの通信を管理するためのプログラム13と、ディスプレイスクリーンを管理するプログラム14と、キーボードを管理するプログラム15と、遠隔コンピュータシステムに接続を可能にするための同期シリアルポート管理用のプログラム16が含まれている。制御プログラム12はカードメッ

40

50

ページから生ずるコマンドをコマンドインタプリタ 1 1 に向け、ICカードのためのレポートメッセージを構成し、ICカード用の一連のカードメッセージ用意リクエストとレポート宣言を作り、更に基本オペレーティングシステムと種々の周辺の管理プログラムとのインターフェースを行う。

読み取り装置 1 は、両方向交互相続により、ISO規格 7816 / pr EN 726 からの 2 つの連続したコマンド、即ち “get response” コマンド と “envelope” 又は “execute” コマンドの連続したサイクルを使用することによりスマート IC カードと通信を行う。“get response” コマンドは次の 5 つの連続した 1 バイトフィールドを備えた 2 進メッセージを送ることから成る：

- “CLA” で示す 1 番目のフィールドで、例えば金融での応用に予約される命令の様な命令のクラスを識別する 1 バイトを含んでいる、
- “INS” で示す 2 番目のフィールドで、“get response” コマンドタイプを識別する 16 進のバイト CO を含んでいる、
- “P1” で示す 3 番目の予約フィールドで、16 進のバイト 00 を含んでいる、
- “P2” で示す 4 番目の予約フィールドで、16 進のバイト 00 を含んでいる、
- “Le” フィールドで示す 5 番目のフィールドで、値 n は IC カードからの応答で期待されるバイト数に対応したバイトを含んでいる。

この “get response” コマンドは IC カードからの所謂 “Data フィールド” 応答を促す。該応答は、n 個のデータバイトを含み、n が “Le” フィールドで宣言される数であり、更にカードレポートを与える 2 バイト “SW1”, “SW2” を含む。

“execute” コマンドは 5 つの連続した 1 バイトのフィールドと最後のマルチバイトのデータフィールドからなる 2 進メッセージを送ることから成る：

- “CLA” で示す 1 番目のフィールドは、例えば金融への応用に対する予約の命令の様な命令のクラスを識別する 1 バイトを含んでいる、
- “INS” で示す 2 番目のフィールドは “execute” コマンドタイプを示す 16 進のバイト AE を含んでいる、
- “P1” で示す 3 番目の予約フィールドは 16 進のバイト 00 を含んでいる、
- “P2” で示す 4 番目の予約フィールドは、16 進のバイト 00 を含んでいる、
- “Lc” フィールドで示す 5 番目のフィールドは、値 n が “execute” コマンドを伴うメッセージ内のバイト数に対応しているバイトを含んでいる、
- “Data フィールド” で示す 6 番目の最後のフィールドは、5 番目の “Lc” フィールド内で宣言された n 個のデータバイトを含んでいる。この “execute” コマンドはカードレポートを与える 2 バイトの “SW1, SW2” の IC カードからの応答を促す。

“envelope” コマンドは “execute” コマンドと同じ構造であるが、16 進の値 C2 を有するコマンドを示す 2 番目のフィールド “INS” のバイトの値だけが異なっている。これら 3 つのメッセージに於て、“Le” フィールドと “Lc” フィールドは期待されるカードメッセージの長さ、又は読み取り装置からのレポートメッセージの長さを宣言しており、それぞれのフィールドは IC カードから来る実行すべき命令と関連するデータ及び読み取り装置により実行される動作及び結果のレポートを運ぶために使用されている。

スマート IC カード 2 が読み取り装置 1 に挿入されると、該 IC カードは読み取り装置 1 により検出され、電源が投入される。該読み取り装置はカードに ISO 規格 7816 - 3 に基づくリセットコマンドを送る。これによりスマート IC カード 2 のマイクロコントローラの初期化の過程が行われる。この過程はスマート IC カード 2 から読み取り装置 1 に送られるリセットに対するアンサーと最初の処理サイクルに対するスマート IC カード 2 のトランザクション管理プログラムの開始により終了する。この最初の処理サイクルによりカード内で最初のカードメッセージの用意が行われ、これにより読み取り装置 1 が “get response” コマンドの形でメッセージ用意リクエストにより該カードに要求を出すとすぐに読み取り装置 1 と通信が可能に成る。

リセットに対するアンサーを受けると、読み取り装置 1 はスマート IC カード 2 とのデータ交換の 1 番目のサイクルを開始する。

10

20

30

40

50

この一番目の交換サイクルの間、読み取り装置 1 はスマート IC カード 2 にメッセージ用意リクエストを “ get response ” コマンドの形で送り、初期化の後にスマート IC カード 2 により用意されたカードメッセージの送出手を要求する。

“ get response ” コマンドを通してこの様なリクエストを受けると、スマート IC カード 2 は用意されたカードメッセージを読み取り装置 1 に送る。

読み取り装置 1 は該カードメッセージを受け、含まれているデータを識別し、該メッセージを解釈し、リクエストされたコマンドを実行すると、 “ envelope ” 又は “ execute ” コマンドの形のレポート宣言により、レポートメッセージと共に、スマート IC カード 2 に応答する。このレポートメッセージはスマート IC カード 2 に要求されたものがどの様に行われたか、及びこの処理の結果を知らせる。これにより一番目の交換サイクルが終了する。

10

読み取り装置 1 から来る一番目の交換サイクルに対する “ envelope ” 又は “ execute ” コマンドを受けると、スマート IC カード 2 は二番目の処理サイクルでトランザクション管理プログラムを走らせることを続ける。このサイクルの間、該スマート IC カードは最初にレポートメッセージにより、今送られたカードメッセージの正しい実行をチェックし、次に他のカードメッセージを用意する。

次に、読み取り装置 1 は二番目の “ get response ” コマンドをスマート IC カード 2 に送る二番目の交換サイクルを開始し、新しいカードメッセージを読む。この新しいカードメッセージのデータを処理した後、読み取り装置 1 は二番目の “ envelope ” 又は “ execute ” コマンドに関連したレポートメッセージにより、実行をスマート IC カード 2 に伝え、第 2 の交換サイクルが終了する。

20

読み取り装置 1 から来るこの二番目の “ envelope ” 又は “ execute ” コマンドを受けると、未だトランザクション管理プログラムの制御下にあるスマート IC カード 2 は三番目の処理サイクルを開始し、このサイクルの間に、今送られたカードメッセージの正しい実行を、読み取り装置 1 から受けたレポートメッセージによりチェックし、他のカードメッセージを用意する。

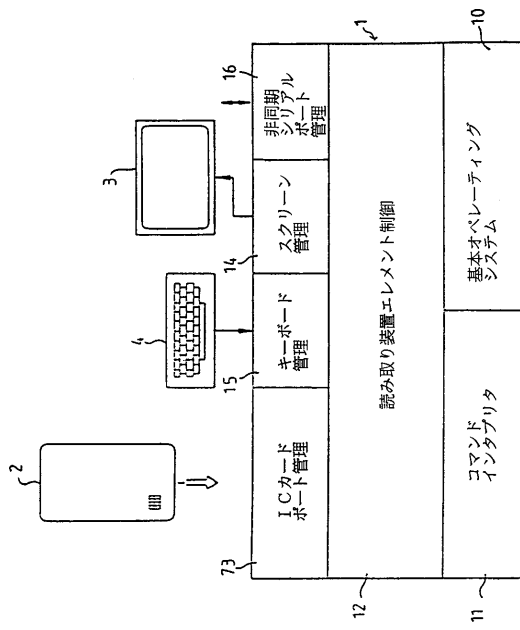
読み取り装置 1 は次に三番目の “ get response ” コマンドをスマート IC カード 2 に送ることにより三番目の交換サイクルを開始し、カードメッセージを受け取る。

スマート IC カード 2 により行われる処理サイクルと読み取り装置 1 により行われる交換サイクルは、この様にスマート IC カード 2 に記憶されたトランザクション管理プログラムに基づき互いに続く。

30

ISO 規格 7816 - 3 に依れば、読み取り装置 1 は電氣的に交換を管理しているが、トランザクションはスマートカードである IC カード 2 の主導で走る。

読み取り装置 1 には幾つかの IC カードコネクタが含まれている場合がある。この場合、一度に 1 つのスマート IC カードのみトランザクションを走らせる。該トランザクションを走らせるスマート IC カードは “ アクティブである ” と呼ばれている。他のスマート IC カードは “ パッシブである ” と呼ばれている。読み取り装置からの “ get response ” 命令に答えることができる一番目のスマート IC カードは一つの宣言されたアクティブのカードである。



フロントページの続き

(72)発明者 ドゥヴォー フランソワ
フランス国, 9 2 4 0 2 クールブボワ セデ, ボワト ポスタル 3 2 9 (番地なし) トムソ
ン - セーエスエフ エスセーペイ内

(72)発明者 ジェラルド イヴ
フランス国, 9 2 4 0 2 クールブボワ セデ, ボワト ポスタル 3 2 9 (番地なし) トムソ
ン - セーエスエフ エスセーペイ内

審査官 前田 浩

(56)参考文献 特開平02 - 054387 (JP, A)
特開昭64 - 029051 (JP, A)
実開昭62 - 192455 (JP, U)
特開平05 - 274496 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06K 17/00 - 19/18